

No.28

デンジャラス通信

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

4/26 の証人尋問を前に、被告・国側は、原告側証人・井野博満さんをおとしめるような陳述を 3/5 期日にしてきました。意見聴取会で井野さんに「誰も同意しなかった」など（後述）。実は単に、聴取会では、中性子照射脆化の評価規格を作った側の委員が主に発言していて、規格は正しいと言い張っていたのです。

科学的にわかっていないことやはっきりしていないことはたくさんあります。専門家で意見が違う場合、現状が過小評価だとする意見のほうを重く受け止めて、原発を止める（処分を取り消す）判断をすべきではないでしょうか。地震も噴火も中性子照射脆化も、専門家の結論が出るのを待つはくれません。

傍聴席をいっぱいにして、私たちの願いを届けましょう！



□
【報告】3/5 40 年廃炉訴訟 口頭弁論
 国の反論は「権威」をひけらかしただけ
 高浜 1・2 号第 30 回 + 美浜 3 号第 28 回

午前の高浜 1, 2 号機の裁判では、原告からは

- ・能登半島地震を踏まえて（中根祐介弁護士）
- ・中性子照射脆化について新たな知見（小島寛司弁護士）
- ・電気ケーブルの老朽化について国への反論（谷次郎弁護士）

そして、被告・国から午前の最後に

- ・中性子照射脆化の審査基準についての反論がありました。

午後的美浜 3 号機の裁判では、原告から

- ・火山の影響について 2 人の専門家の証言（中野宏典弁護士）
- ・新聞記事のまとめ（北村栄弁護士）

【志賀原発の被害は、過去地震から学んでいれば防げた】

北陸電力・国は、元旦の能登半島地震による志賀原発の被害について、まだ全容を明らかにしていませんが、公表された情報を、2007 年中越沖地震の時の柏崎刈羽原発の事故をもとに分析しました。

能登半島地震により、志賀原発は基準地震動を超

えて揺れ、冷却ポンプが一時停止したり、一部の変圧器が損傷して外部電源の一つが使えなくなりました。変圧器といえば、中越沖地震により柏崎刈羽原発で起きた変圧器の火災は広く報道され、知られています。この火災は、建屋と変圧器の耐震設計の水準が違ったために変圧器が建屋より大きく沈下して、つなぎ目のダクトが破損したために起こりました。これを教訓にして、耐震レベルを上げていけば、今回の志賀原発の変圧器の損傷や大量の油漏れは避けられたと考えられます。

【次日期日】証人尋問です！

両日とも名古屋地裁 2 号法廷 10:30~16:30

2024 年 4 月 26 日（金）高浜 1, 2 号第 31 回
 破壊靱性遷移曲線について

原告 井野博満証人

被告 鈴木雅秀証人

10:30~ 主尋問 井野博満証人 鈴木雅秀証人

13:30~ 反対尋問 井野博満証人 鈴木雅秀証人

再主尋問・補充尋問

2024 年 5 月 10 日（金）高浜 1, 2 号第 32 回
 PTS 状態遷移曲線と PTS 評価について

原告 高島武雄証人

被告 中村秀夫証人

時間は 4/26 と同じ

*裁判後、報告集会@桜華会館 2 階「富士桜」

報告集会は Zoom 配信あり。ホームページご参照。

また、能登半島地震により、志賀原発の燃料プールがスロッシング現象（地震波と水が共振して大きく揺れること）で大量に溢水したことは、燃料プールの安全性の重要性を再確認させました。

【電気ケーブルの老朽化について、国は論理破綻】

原子力規制委員会が2019年11月に公表した「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性の分析」という報告書があります（以下「NRA 報告」）。重大事故時を模擬した電気ケーブルの電気絶縁抵抗を調べた委託研究の報告書です。これにより、重大事故を模擬した蒸気暴露試験中にケーブルの絶縁抵抗値が急低下することが明らかとなったので、原告側は、「重大事故等環境下で機能が要求される電気・計装設備に有意な絶縁低下が生じないこと」という審査基準を満たしていないので延長認可は違法だと主張してきました。

これに対して被告・国は、原発事業者の団体 ATENA の報告にもとづいて、電気ケーブルの絶縁抵抗が 10^4 オーム（水中）ないし 10^5 オーム以上（1 m あたり）だから大丈夫と反論してきました。

谷次郎弁護士は、国の事業者まかせの姿勢が、規制のあり方として本末転倒であること、ATENA 報告は都合の良いデータのみを引用していることを批判しました。PWR(本件の場合)のデータは、ATENA 報告でさえ 10^5 オームを下回っている（絶縁抵抗値は長さに反比例するので、200m の場合は、 10^3 オーム以下となる）のです。彼らは何の反論にもなっていません。



【巨大噴火ないとは言えない！2人の専門家の証言をもとに】

本件原発では、鳥取県の大山で約8万年前に起きた大山生竹テフラ（DNP）噴火規模を想定して原発に及ぼす影響を評価しています。その噴出物量は約 11km^3 、火山灰層厚は高浜原発で27cmと想定され

ています。（実は、延長認可時は約 5km^3 、10cm という過小評価だった。その後、見直された。）

しかし、大山で過去に起きたとわかっている噴火のうち、DNP は最大ではありません。最大は約5万5千年前に起きた大山倉吉テフラ（DKP）噴火で、噴出物量は約 30km^3 、火山灰層厚は高浜原発で100cm 近くになると想定されます。

本来であれば、少なくとも過去に起きた最大規模の噴火を想定すべきなのに、被告・国はあれやこれやと理屈をこねて DKP 規模の噴火は、運用期間中の活動可能性が十分に小さいから想定しなくていいんだと言い張ってきました。

これに対して、中野宏典弁護士は、2023年6月に松山地裁、同年7月に広島地裁で行われた2人の地質学の大家、町田洋氏（第四紀学、テフラ学）と巽好幸氏（火山学、マグマ学）の証人尋問の結果を紹介して、被告の理屈のおかしさを追及しました。

現在の火山学では、地下のマグマ溜まりの規模や位置、マグマ供給システムの変化を把握することは困難なのに、「令和元年火山ガイド」は、それらが把握できることを前提にしているから間違っています。

さらに、仮に DKP 規模の噴火の可能性を否定できるとしても、それよりは小さいけれど DNP よりは大い噴火（噴出物量 11km^3 以上 30km^3 未満）の発生可能性を否定することはできないのに、想定しなくていいことになっている火山ガイドはやっぱりおかしいのです。

【汚染水放出、核のゴミの処分地が決まらないのに再稼動か?!】

北村栄弁護士はこの間の新聞記事より、能登半島地震では想定以上のことが起こったように地震大国の日本に原発立地適地はないことを述べ、裁判官だけでなくすべての者が未来世代への責任をもつ必要があると、この日の弁論を締めくくりました。

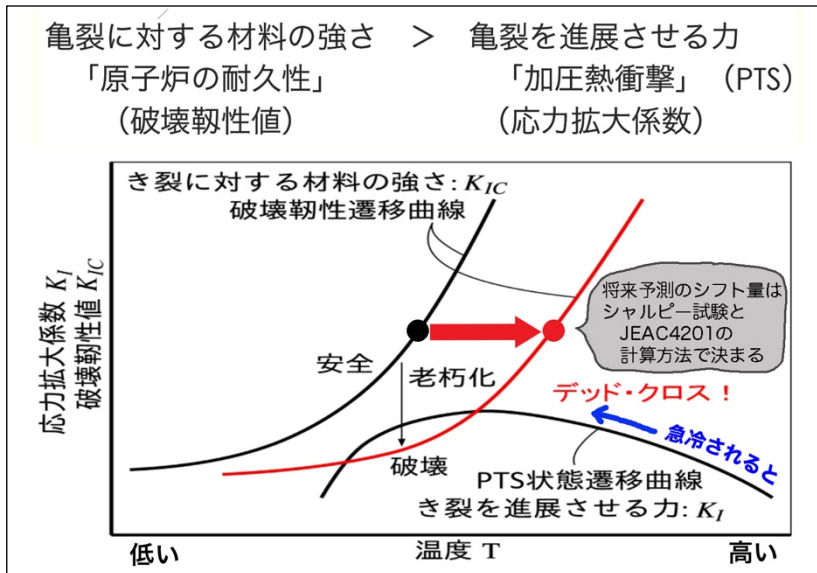
【中性子照射脆化：新たに出てきた実機のデータで過小評価が明らかに!】

被告・国は、昨年2023年8月31日付で、唐突に「実プラントのデータによる破壊靱性に関する検討」という原子力規制委員会の技術情報検討会で報告されたデータを証拠提出しました。

このデータが、原告側の主張を裏付けるものでした。

中性子照射脆化の評価方法については、数々の問

題点がありますが、現在の予測法で将来予測をするときに問題となるのが、温度シフト量です。



現在使っている日本電気協会の規格 JEAC4201によって、その計算方法は決められているのですが、もともになるのはシャルピー試験。シャルピー試験片は、破壊靱性試験片より小さくて、監視試験カプセルに多く入れられています。しかし、シャルピー試験は、振り子を振り下ろして試験片を割り、その吸収エネルギーを測定するという簡易な方法です。機械で引っ張って材料の粘り強さを計測する破壊靱性試験の方が正確に測定できますが（それでも試験片による数値のばらつきは大きい）、破壊靱性試験片は大きくてたくさん入れられないため、シャルピー試験データから求めた関連温度のシフト量を、破壊靱性温度移行量と同じと仮定して、破壊靱性遷移曲線をシフトするという手法をとっています。<関連温度は、脆性遷移温度のこと。（ぜいせいせんいおんど：金属が一定の温度以下になると粘り強さを失って脆くなる境界の温度）>

しかし、この関連温度移行量＝破壊靱性温度移行量という前提が成り立っていない、関連温度移行量より破壊靱性温度移行量のほうが大きい傾向があることを、論文や米 NRC のデータをもとに、原告側は主張してきました。破壊靱性温度移行量のほうが大きいということは、関連温度移行量で破壊靱性遷移曲線をシフトさせると過小評価になってしまうからです。

そもそも、この等価関係があったとしたもののデータは、今から30年以上も前に行われた国プロ(1983～1991年)で、わずか4試料・8データによるものでした。

国内プロのデータ

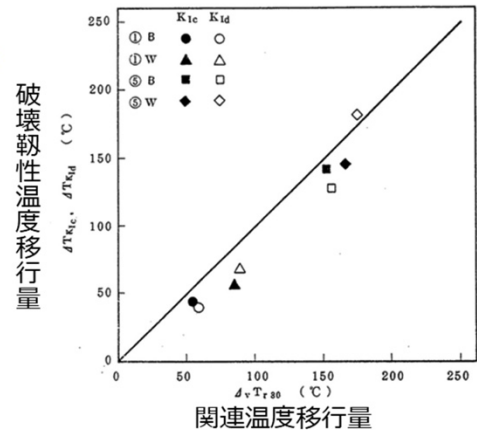


図2 破壊靱性温度移行量 ΔT_{KIC} と関連温度移行量 ΔRT_{NDT} の関係⁵

乙E97号証
原子力規制委員会 第60回技術情報検討会2023.7.27
「資料60-1-3 実プラントのデータによる破壊靱性に関する検討」より

今回、被告が提出した国内実プラントのデータで、関連温度移行量と破壊靱性温度移行量を比較したグラフでは、明らかに破壊靱性温度移行量（縦軸）のほうが大きい傾向がみられます。こちら↓

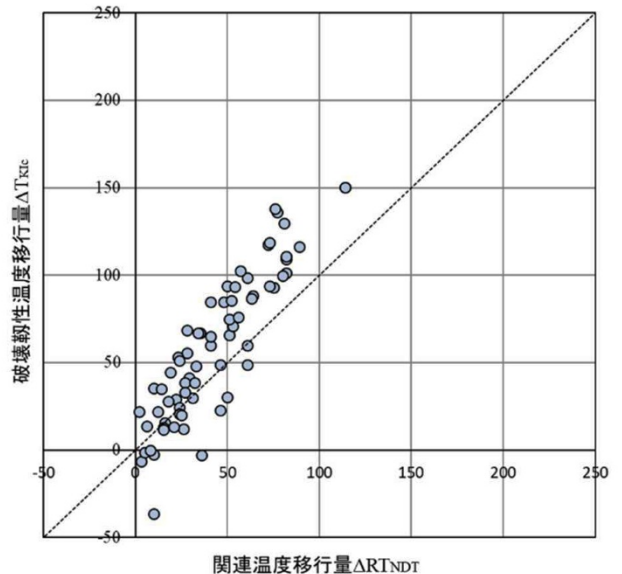


図3 ΔRT_{NDT} と ΔT_{KIC} の関係

乙E97号証
原子力規制委員会 第60回技術情報検討会2023.7.27
「資料60-1-3 実プラントのデータによる破壊靱性に関する検討」より

そこで、これを井野博満さんはじめとする専門家のみなさんにご検討いただき（2024年1月3日付追加意見書）、関連温度移行量＝破壊靱性温度移行量を前提にした予測は危険であることを明らかにしたのが今回の主張です。

高浜1号機は、昨年2023年11月に5回目の監視試験片取り出し結果を、規制委に提出しました。4回目の取り出し以降、原子炉はほとんど停止していたにもかかわらず脆化が進み、60年後の予測はさらにデッドクロスに近づく危険な状態となっています。<2023.11.21 デンジャラスくん通信 No.26 参照>

意見書では、この5回目の試験結果について、欧米で主流となっており、日本でも取り入れようとしているマスターカーブ法(現在使用している下限包絡曲線よりも信頼性の高い曲線になる)を使い、実プラントデータに見られる破壊靱性温度移行量のほうが大きい傾向を反映した破壊靱性遷移曲線を描くと、60年後の予測は深刻なデッドクロス(原子炉容器の脆性破壊)となることを指摘。ただちに運転を停止し、廃炉にすべきと、あらためて警告しています。

意見書や準備書面はホームページに掲載していますので、ぜひお読みください。

【国の反論は「権威」をひけらかしただけ】

今回、被告・国が中性子照射脆化について口頭陳述を行うというので、どのような具体的な反論が来るかと思いきや、上記の関連温度の移行量の算定について定めている日本電気協会の規格 JEAC4201-2007 とその 2013 年追補版、また、破壊靱性遷移

曲線や PTS 状態遷移曲線の設定方法について定めている JEAC4206-2007 の正当性を、多くの専門家が何回も議論したと経緯を延々述べただけでした。

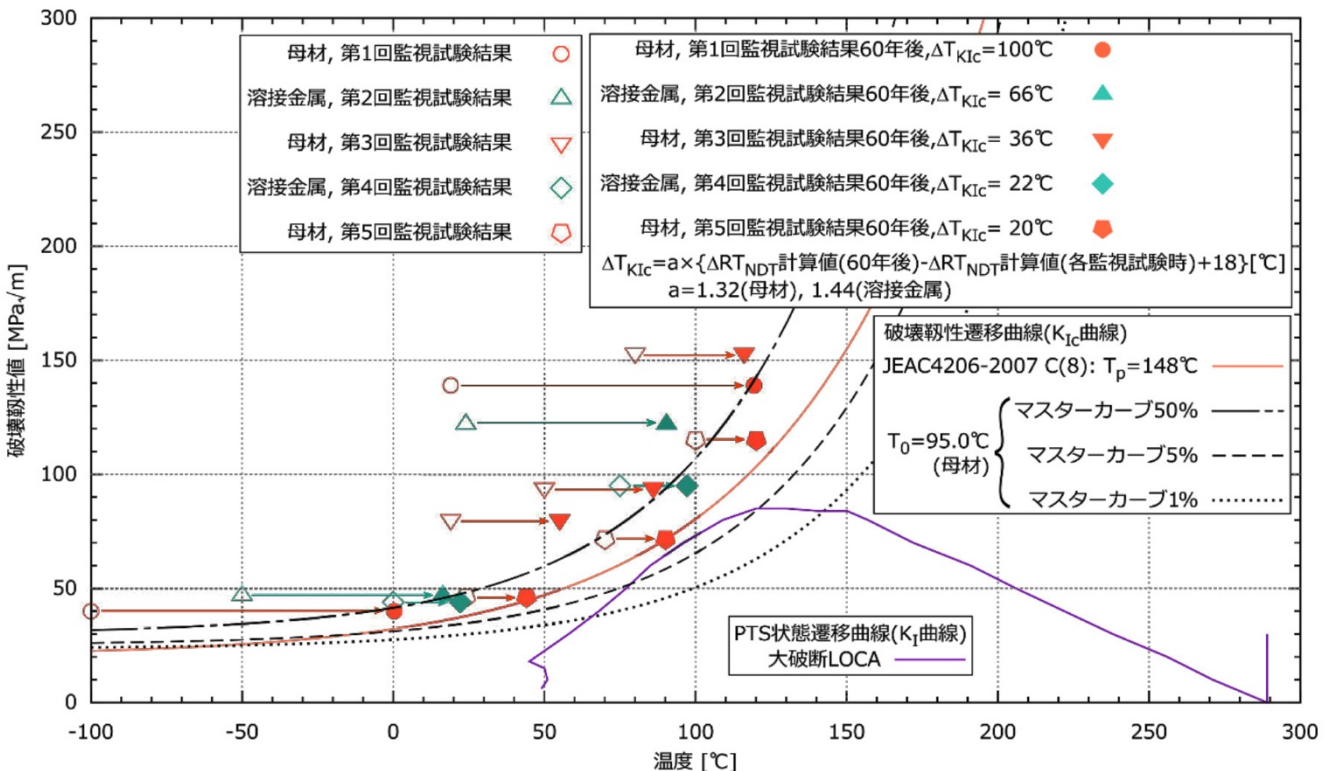
また、保安院の高経年化意見聴取会で反応速度式の誤りを指摘した井野博満さんに同意する委員はいなかったなど(聴取会は規格策定側にいたメンバーが主に発言。自らが策定した式の誤りを認めるわけがありません。そのメンバーからも、井野さんの指摘を認めざるを得ないという発言もあったのです)、そんな印象操作に力を入れていました。

この対決の続きは、4/26 証人尋問で!

□ _____
【直接対決】原告 vs 被告それぞれの専門家を証人尋問
 2024年4/26(金) + 5/10(金) 午前・午後

被告側の鈴木雅秀証人は、上述した過小評価になる、間違いだらけの規格を策定した張本人の1人です。対する原告側証人・井野博満さん(金属学)は、「もの

図表 III-4 は、母材の関連温度移行量 ΔT_{NDT} を破壊靱性温度移行量 $\Delta T_{K_{Ic}}$ に換算する際の倍率 a として 1.32 を掛けた結果を示す ($a=1.32$ (母材) の算定は第 I 部参照)。



図表 III-4 高浜1号炉運転開始60年後PTS評価(倍率 $a=1.32$ を考慮した $T_{K_{Ic}}$ 下限包絡曲線と50%、5%、1%マスターカーブ)

2024年1月3日付 井野博満 追加意見書より

言う科学者」です。原発ムラにおもねる科学者が多い中、原発の安全審査のいいかげんさを厳しく指摘し続けています。当訴訟の意見書などをまとめた書籍「原発の老朽化はこのように～圧力容器の中性子照射脆化を中心に」の中心的な著者です。詳しくは、デンジャラスくん通信第24号をご参考に。

また、5/10の原告側証人・高島武雄さんも、原子力市民委員会や原発老朽化問題研究会で活躍する伝熱工学の専門家です。デンジャラスくん通信第27号のインタビューでは、PTS評価で問題となるポイントの解説も。これで予習して傍聴応援してください！
 <日時などは表紙でご案内しています>

【報告】40年廃炉訴訟市民の会 第8回総会



私たち40年廃炉訴訟市民の会は、第8回総会を名古屋YMCAビッグスペース会場とZOOMにて行いました。参加者は合わせて60人を超えました。

第1部として、市民の会の2023年の活動報告・決算、2024年の活動計画・予算を議論し、承認されました。市民の会の共同代表は草地妙子さん・茶畑和也さんが変わらず務めます。安楽知子さんは転居のため事

務局長から局員となり、柴山恭子さんが代わって事務局長を務めます。他の役員はひきつづき活動することを承認されました。

第2部は、裁判の争点を各チームの弁護士がおさらいしました。全体状況は藤川誠二弁護士、中性子照射脆化について小島寛司弁護士、電気ケーブルは谷次郎弁護士、火山影響評価について中野宏典弁護士、耐震安全性について甫守一樹弁護士、放射性廃棄物について伊神喜弘弁護士が説明しました。最後に中野宏典弁護士が弾き語りライブ♪弁護士団長の北村栄弁護士が会を締めくくりました。

□—————
 【仮処分不当決定！】美浜3号機、高浜1～4号機
 大阪高裁、福井地裁が運転差し止め認めず

3/15大阪高裁は、美浜3号機の差し止め仮処分抗告を棄却し、3/29福井地裁は、美浜3号機と高浜1号機から4号機の差し止め仮処分申し立てをいずれも退ける決定をしました。美浜3号機、高浜1・2号機だけでなく、高浜3・4号機も来年、運転開始から40年になります。

大阪高裁も福井地裁も、「関電・規制委の言い分をそのまま取り入れた決定」を出しました。老朽化の危険性について、規制委の「想定は保守的」「判断は合理的」などと言い、美浜3号機は活断層から1キロ以上離れているとして「震源に極めて近い場合に当たらない」という規制委の判断を認めました。

申立人らは、「能登半島地震にみるような、逃げることも家にいることできない状態について触れていない」「事故やトラブルが絶えない原発の稼働は、若狭の住民にとってけっして抽象的な危険ではない」と怒りをあらわにしました。

裁判所の判断の仕方として、当訴訟でも心配になるのは、福井地裁が、

「浅部断層において短周期地震動が生じるかどうかは、専門家の間においても議論が分かれているところであり、現時点に置いては、浅部断層からの短周期地震動が地震動評価に与える影響に関しては、いまだ検討段階にあるといえる。そうすると、本件特別考慮規定が、債権者らが主張するように、浅部断層から生成される短周期地震動が発生することを前提にして、その影響を考慮するよう求めているとまでいうことはできない。」としたことです。

専門家で意見が分かれている、検討段階だから、まだ反映すべき知見とまで言えないとか、裁判所は判断できないなどと言って、現状を追認するという判断の仕方です。

専門家で意見が違えば、より原発に影響

老朽原発40年廃炉訴訟市民の会 2023年度収支報告 (2023年1月1日～2023年12月31日)			
収入(円)		支出(円)	
前年度繰越	153,479	会議施設代	166,800
会費 ※	690,000	印刷費	59,401
カンパ	1,071,100	通信費	281,098
物販売上*	321,650	事務用品費	57,171
その他(預金利息等)	6	講師謝礼等	25,000
*物販:書籍「原発の老朽化はこのように」買い取り250冊は完売		交通費	127,040
		物販仕入れ代*	300,000
		諸会費	13,000
		雑費	3,967
		弁護士団支払	1,104,000
		次年度繰越	98,758
合計	2,236,235	合計	2,236,235
※2022年度分44,000円、2023年度分634,000円、2024年度分12,000円			

の大きい意見を考慮して、万が一にも原子力災害を起こさないよう判断すべきではないでしょうか。

福島第一原発事故や能登半島地震が起きていてもなお、このような判断をすることは許されません。そのためには市民の監視が必要です。

【toold40 インタビュー】

松下照幸（美浜町議、林業企業家）

俺も過労死するかもしれない、森と暮らしたい（その1）

原告の1人、松下照幸は、「本当においしい山菜天ぷら祭り」の準備に忙しい。タラノメ、セリ、ウド、ヨモギ、ワサビ葉を天ぷらにする。地域の女性たちが料亭の指南を受けて揚げる天ぷらを、たった500円/皿で楽しめる企画だ。

故郷の福井県美浜町新庄地区を元気にしたい。そのための忙しさなら苦にならない。松下照幸が地元をこれほど愛するようになったのは、母の涙を見た高校2年のあの時からだ。照幸は1949年生まれ。貧しい炭焼きの息子である。もともと寂しい地域だったが、照幸の父は労働災害によって左手しか使えなくなり、さらに困窮していた。

照幸は優秀な子どもだった。敦賀市に下宿して、敦賀高校普通科に通っていた。照幸のクラスでは、高2で数3を修め、高3では大学の数学を学ぶような学校だった。当時すでにコンピューターによるデータ処理を学んでいた。高2の1学期、照幸は成績も上がったので、父に大学へ行かせてくれと頼んだ。父は「いっさい、ならん」と許さなかった。照幸は泣いて家を飛び出し、夜が更けるまで山の中をさまよった。泣きながら家に帰ると、両親が親類を集めて捜索しようとしているところだった。照幸が無事に帰ったことに母は喜んだが、正座して照幸に謝った。「甲斐性がないんで、おまえを大学へやらねん。堪忍してくれ。」と。

<最先端の電子工学から、原子核と放射能まで>

照幸は、高校卒業後、電電公社（当時）に入社した。社員を養成する中央電気通信学園（当時）の大学部に入り、東京で学びながらプログラミングなども学んだ。東京工大や東大の先生から講義を聞くこともできた。

会社が寮費を10倍に値上げしようとした時に反対運動に関わった。課長から「そんなことをしていると、大学を出ないのと同じことなるよ」と脅された。自分はこんな人間になりたくないと思った。学園を卒業して赴任先を決める際、照幸はどうしても地元に戻りたいと会社に談判したが、福井市の電報電話局に配属された。労組の青年部にも加入して、社会の矛盾と向き合った。



1970年、原発が敦賀で運転開始して以来、福井県には15基が建てられ、「原発銀座」となった。「都会で使う電気をなぜ田舎で発電するんだ」と疑問に思った。母から聞いたのは、22歳の若い関電社員が白血病になって舞鶴病院に入院したが、大阪の関電病院に移され、そこで死んだ

ということ。白血病のデータを消そうとしていると。当時、電力会社の社員は意識していなかったが、原発のトラブル対応で被ばくしていたのだ。東京工大の先生から半導体の動作原理を学んだ時、放射線が原子核を回る電子を飛ばして化学結合を変えてしまうこと、遺伝子に悪影響を与えることなどを知った。

<過労死するかもしれない>

33歳の時、親の面倒をみるために敦賀市に転属させてもらった。東京や金沢に転勤させられないように、昇進も断って、会社が要請する仕事には全て応じた。当時はすさまじく過酷な労働量だった。社会はコンピューター化が進んでいた。コンピューターの維持管理やバージョンアップを、顧客の就業時間外の夜中に行った。技術畑だけでなく、営業の仕事もやらされた。40人ほどの同僚が販売した機器類のデータを管理し、新しく売ってきたシステムの設置、メンテナンス、物品・資材の手配・管理まで行った。小浜市の職場の仕事も敦賀市の職場でやらされた。あまりの仕事量に、間違いも起こり顧客に迷惑をかける事態がでた。

同期の1人が過労死した。自分も、電話で話していると「ろれつ」が回らなくなった。「このままだと俺も同じようになる」と思った。所長は過重な労働について「悪かった」と謝ったが、照幸は「残業はしない」と宣言した。

<森と暮らしたい！どんぐり倶楽部を設立>

照幸は40歳を越えて、森の勉強を始めた。炭焼きだった父に連れられて、山で遊んだ思い出が忘れられなかったのだ。有吉佐和子の「複合汚染」やレイチェル・カーソンの著書を読んで、環境問題に関心を持った。月に1回、東京の八重洲ブックセンターや新宿の紀伊国屋で書物にひたった。植物についての知識をつちかった。

ある時、俳優の柳生博が作った八ヶ岳倶楽部のことを知った。「これだ！林業をやろう！」と思った。2人の娘の学費を稼ぐために51歳まで会社に勤めたが、上の娘が大学を卒業する日に辞めた。そして「森と暮らすどんぐり倶楽部」を作った。

（その2）につづく

入りで一緒に歩いてくださったお子さん連れの若い方など、地元のみなさんの反応に勇気づけられました。

【報告】3/31 老朽原発ただちに廃炉！美浜全国集会

大阪高裁と福井地裁の美浜原発3号機運転禁止仮処分の結果がどちらになるとしても重要な集会になることは間違いなく、同じ原発の本訴を闘っている私たち市民の会も名古屋からバスを出しました。バスで32名、電車で1名が愛知、岐阜、三重から参加。20代の若者もいて、心強く思いました。

集会の会場は、美浜町役場の隣にある保健福祉センター「はあとぴあ」。施設の入口の「原子力災害時一時集合施設（安定ヨウ素剤緊急配布場所）」との掲示が、原発立地町にいることを感じさせます。

能登半島地震と、それにも関わらず老朽原発を止めない司法判断に危機感を抱いて福井県内外から結集した人々は400人！立ち見も出るほどでした。

仮処分の弁護団長を務める井戸謙一弁護士からは、裁判所の決定がいかに不当かについての解説。中でも気になるのは、40年廃炉訴訟でも重要争点の一つとなっている「震源極近傍」特別考慮をしていない問題ですが、裁判所は、新規制基準に「極近傍」が何kmと書いていないということは、「極近傍」に当たるかどうかを規制委の判断に委ねている、規制委は白木-丹生断層、C断層が極近傍に当たるとは評価していないから、それを関西電力が評価しなかったのは違法ではないと判断しました。当訴訟では、その規制委の判断自体の違法性を争っています。負けられません。

続いて、珠洲市の北野進さんからは、能登半島地震で珠洲原発計画地が大きく隆起したり津波に襲われた状況、倒壊した家屋の下敷きになっても救急車も来ない、原発事故が起きても避難バスなど来るわけがない現実があったことや、志賀原発の現状について報告がありました。志賀原発は活断層に囲まれていて、極近傍の1kmにも断層があるそうです。今回の地震で志賀原発敷地内に陥没や地割れが80箇所くらい起きているのを自分も見てきたが、被災の全容は明らかになっていないと訴えていました。

6月30日(日)には金沢市内で「さよなら！志賀原発全国集会 -1.1 能登半島地震を忘れるな！-」（14時より）を開催するそうです。

そして、40年廃炉訴訟市民の会も草地共同代表から、当訴訟の状況について報告をさせていただきました。規制委の審査がいかにずさんであるかを追及してきた訴訟で、いよいよ証人尋問になります。裁判所が判断する際、守るべき者を見誤らないように、反対の声をもっと高めていこうと呼びかけました。

集会後は関電原子力事業本部に向けて美浜町内をデモ。お宅から出てきて手を振ってくださる方々、飛び

【報告】2011.3.11 福島第一事故から13年

3/10 午後に行われた 3.11 原発いらんがね 第17弾！「3.11 原発ゼロ NAGOYA ACTION 地震列島に原発いらない！」は、40年廃炉訴訟市民の会、「だまっちゃおれん原発事故人権侵害訴訟愛知・岐阜」だけでなく、気候危機に取り組む活動家や Free ガザなど平和運動団体など広く参加が呼びかけられました。14:30からの集会では、黙とうから始まり、市民団体や各政党からのスピーチがありました。集会後のデモ行進では繁華街を歩き、音楽とバルーンとフラッグで盛大に脱原発のアピールをしました。

3/10 午前の「さよなら原発パレード in ぎふ」は、なんと第50回を数え、粘り強く活動を続ける決意を新たにしました。

翌日の 3.11 キャンドルナイトは、アイリーン美緒子スミスさんらの呼びかけによって全国で行われました。名古屋・栄では、希望の広場に並べられた美しいキャンドルの光のもとで被災者を追悼し、脱原発を望む人々が避難者らと交流しました。



【6/9 大阪へ！】～地震も事故もまったなし～とめよう！原発依存社会への暴走 大集会

とめよう！原発依存社会への暴走 大集会
～地震も事故もまったなし～

2024年6月9日(日)

集会：13:00 ※デモ出発 14:30

ところ：うつぼ公園（東園）/大阪市西区

最寄駅：地下鉄四ツ橋線本町駅 28番出口北へ

主催：老朽原発うごかすな！実行委員会

TEL：090-1965-7102

*前日には京都で、李元栄さんらによる「核汚染水ストップ世界市民行進 (GLOMA)」の「世界市民大会」があります。大阪大集会に李元栄さんも参加！

6/7(金) 大阪到着、行進

8(土) 午後 京都市内行進
夕方 世界市民大会

～いのちのバトンメッセージ&ライブ～

9(日) 大阪大集会に合流

デンジャラスくん No. 28 不当決定



*美浜仮処分不当決定については、5ページ、7ページをご覧ください。

【デンジャラスくん通信 発行責任】
 ★老朽原発40年廃炉訴訟市民の会★
 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2丁目18-22
 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内
 TEL: 080-9495-9414
 E-mail: tool40citizens@gmail.com
 HP: <http://tool40-takahama.com/people/>
 FB、Instagram、TwitterなどはHPからどうぞ

TOOLD40@NAGOYA
 老朽原発40年廃炉訴訟市民の会

【参加を!】4/26に550回目
 中部電力本店前金曜行動

毎週金曜日 18:00~19:00 に、中部電力本店前で続けられている反原発金曜行動が、4/26に550回目となります。

弾き語り、市民グループ・政党からのスピーチあり。
 ぜひお集まりください!

*4/19は総がかり行動と重なるためお休みです。
 *関西電力東海支社前金曜行動は18:30~19:30です。
 こちらも4/19はお休みです。

【ご案内】6/16 さよなら原発パレード in ぎふ

第51回 さよなら原発パレード in ぎふ
 「地震はとめれん! 原発うごかすな」
 2024年6月16日(日)
 10:30~@清水緑地公園 (JR岐阜駅南側)
 パレード11:00~
 主催: さよなら原発・ぎふ
 (連絡先: 伊藤 090-8952-0013)

【お願い】2024年度会費納入をお願いします!

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことができます。2024年度も引き続きご支援をお願いします。会費は2,000円/年です。

各個人の会費納入状況は郵送宛名ラベルに印がございまして。(納入済みは「入」、未納の場合は「未」となっております。)2023年度が未納の方は、こちらも併せて納入いただけましたら幸いです。よろしくお願いたします。

会費・カンパのお振込み先

【郵便振替口座】

口座番号: 00810-0-153748
 口座名義: 40年廃炉訴訟市民の会
 (ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ)

【ゆうちょ口座間、他銀行から】

金融機関コード: 9900 (ゆうちょ銀行)
 店番号: 089
 当座預金
 店名: ○八九 店 (ゼロハチキユウ店)
 口座番号: 0153748

※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。